

## 社会保障施策経費

国による社会保障・税一体改革により、消費税率引上げによる増収分を含む「消費税収」（国・地方、消費税率1%分の地方消費税収を除く）は、全て社会保障財源に充てることとされています。

本町では、国から交付された「地方消費税交付金」のうち、社会保障財源化分の収入を「介護保険事業」及び「子ども医療費」の経費に充てています。

令和6年度決算における充当状況を、つぎのとおり公表します。

歳入（収入）		歳出（支出）	
事業区分 財源内訳	事業決算額	介護保険事業費 (介護保険特別会計 繰出金等)	子ども医療費
		384,321千円	215,760千円
うち、 社会保障財源化分	513,560千円		
うち、国庫支出金	369,938千円	143,622千円	
うち、県支出金	4,692千円	24,094千円	
うち、その他財源	-	-	
うち、一般財源	-	48,044千円	

問 財務課 財政係 ☎767-2116

## 令和6年度入湯税の使途状況について

入湯税は地方税法第701条により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

利府町の令和6年度決算における入湯税の充当内訳を報告します。

1. 入湯税決算額 3, 310千円

2. 入湯税充当内訳 下記のとおり

記

区分	決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
観光振興 (観光施設の 整備を除く)	22, 49 7千円	—	—	—	3, 310 千円	19, 18 7千円